

白河位につかせ給しにも又關白にならせ給しかば、四代のみかどの關白にて、ふたゝび攝政と申
き、昔もいとたぐひなきことにこそ侍りけめ、おほきおとゞにもふたゝひなり給へりし、いとあ
りがたく侍りき、

〔續世繼^五ふぢのはつ花〕攝政前右大臣^{基實}藤原とてちかくおはしまし、は、法性寺のおとゞ^{通忠}の

太郎にぞおはしまし、^略中二條のみかどくらゐにつかせ給しに、ちゝおとゞのゆづりにて、保

元三年三月十六日關白になり給、御年十六とぞきこえ侍し、むかしよりかくきびはにてなり給

へる一の人、これやはじめにておはしますらん、からくに、甘羅といひける人は、十二にてぞ大

臣になり給ける、よの人をさなしも申さゝりけり、人によるべきことにこそ侍めれ^略中永萬

元年六月みかどくらゐ、みこ^條六にゆづり奉らせ給し日、攝政にならせ給ふ、

〔愚管抄^四〕鳥羽院踐祚の時、御母は實季のむすめなり、東宮大夫公實は外舅にて、攝籙の心ありて、

家すでに九條右丞相の家にて候、身大納言にて候、いまだ外祖外舅ならぬ人、踐祚にあひて攝籙

する事候はず、さ候はぬたびくは、大臣大納言などにその人候はぬ時こそ候へと白川院にせ

め申けり、我御身も公成のむすめの腹にて、ひき思召御心やふかゝりけん、思召煩ひて御思案あ

らんとや思召けん、御前へ人のまゐる道を三重までかけまはして、御とのごもりけり、其時今日

すでに其日なり、未催なんどもなし、こはいかにとおどろき思ひて、其時の御うしろみ、さうなき

院別當にて俊明大納言ありければ、束帶を正しくさうぞきてまゐれりける、御前さまの道みな

どちたりければ、こはいかにとてあらゝかに引けるを、うけ給りてかけたる人いできて、かうか

うといひければ、世間の大事申さんとて俊明がまゐるに、猶かけよと云仰はいかにかあらん、た

だあけよといひければ、皆あけてけり、近くまゐりてうちしはぶきければ、誰と問せ給ふに俊明

となのりければ、何事ぞと仰ありければ、御受禪の間の事いかに候やらん、日も高くなり候へば